

令和7年度 学校経営方針

学校教育目標 豊かな心とたくましい心身をもつ児童の育成 ◎思いやりのある子ども ○健康で明るい子ども ○よく考え工夫する子ども

◇ キャッチフレーズ あられるであい ゆたかな心の 早宮小学校

- ◇ 目指す学校像 ◇ 1 学ぶ楽しさや達成感を味わうことができる学校 → 確かな学力の定着と向上、主体的・対話的で深い学びの実現、個に応じた指導の工夫
- 2 健やかな心と体を育てる学校 → 基本的な生活習慣の確立、学級経営の充実、人権と多様性の尊重、学校安全、体験活動の充実
- 3 地域に開き、保護者・地域に信頼される学校 → 保護者・地域との連携 適切な情報の発信

確かな学力の定着と向上

【計画に基づいた指導】

- 1 年間指導計画に基づいた「週ごとの指導計画」の作成、授業時数の確保
- 2 感染症のまん延・被災時等に柔軟に対応できる指導計画の作成と実施

【基礎的・基本的な学習内容の定着】

- 1 ①知識・技能 ②思考力・表現力 ③学びに向かう力・人間性等
→ 児童が主体的に学習に取り組むための授業改善、学びに向かう力の育成
- 2 「書くこと」の日常化、書く時間の取組や掲示物の工夫。「読むこと」を通し、自分の思いを豊かに形成する児童の育成。
- 3 ICT教育の推進 → ICTを活用し個別最適な学び・協働的な学びを推進、情報モラル教育の充実等。
- 4 特別支援教育の充実 → 教室環境のユニバーサルデザイン化、教職員・保護者・関係機関との連携
- 5 読書活動の充実→朝読書・読書の旅、区立図書館等との連携、読み聞かせ・ブックトーク等。

【学習習慣の確立】 規律ある学習習慣の確立

- 1 挨拶と返事・話の聞き方と話し方・用具の準備・家庭学習の習慣化
- 2 「早宮の子のやくそく」(学習編)の徹底・家庭との連携

【研究・研修の充実】

- 1 校内研究の充実 → 国語「読むこと」(文学的文章)を通し、読み取ったことを基にすすんで自分の考えをもち、交流を通して考えを深める。主体的に読む指導の工夫、交流を通して自分の考えを深める指導の工夫。
- 2 校内研修の充実 → OJT と Off-JT、若手教員の自主研修、主任教諭 OJT、研修報告会
- 3 幼保小中連携の推進・近隣校との協力 → 校区別協議会、練東小の改築

健やかな心と体の育成

【豊かな心の醸成】

- 1 学級経営の充実 「認め合い、支え合い、励まし合う」
 - 担任一人で抱え込まない学級・学年経営 → 教科担任制、学年担任制、入替授業等
 - 人権・多様性の尊重 → 「心のふれあい週間」、各種調査の活用、人権を基盤とした教育プログラム「生命(いのち)の安全教育」、SOSの出し方に関する教育、いじめ・不登校対策(校内別室の設置)、道徳教育の充実、体罰・不適切な指導・児童生徒性暴力等の禁止。
 - 安全・安心な学校づくりの推進 → 学校安全(防災・防犯・交通安全)。
 - 自己有用感・自己肯定感を高め、生き方を考えるキャリア教育を推進 → 活動を振り返り次のめあてを立てる、キャリア・パスポートの作成、委員会・児童集会の活用等。
- 2 基本的な生活習慣の確立 「早宮の子のやくそく」の徹底

- 挨拶と返事 ○ 時間厳守 ○ 他者意識をもち、主体的に行動できる

【体験活動の充実】 主体的・協働的な学びを通し、課題解決力・コミュニケーション力を育成

- 1 特別活動の充実 → たてわり班、計画ロング集会、クラブ・委員会等、児童が主体的に取り組める活動を工夫。
- 2 豊かな人間性と社会性の育成 → ゲストティーチャー、地域資源を生かした取組。

【体力向上と健康の保持増進】

- 1 新体力テストの分析、児童の実態に応じた指導の工夫・改善 → 運動量の確保による体力向上。体育学習・体育朝会・体力アップ週間の充実、外遊びの奨励、担任や看護当番による意図的な工夫や働きかけ。
- 2 健康の保持増進のため、学校保健委員会の活用、食育の工夫、給食事故防止の徹底。

【保護者・地域との連携】

保護者の会・保護者との連携、学校支援コーディネーターの活用、「地域未来塾」の効果的な実施、ヤングケアラー支援、虐待の早期発見と速やかな通告、関係機関との連携。

1 安全はすべてに優先する。

(ア) 個を大切にす学級経営 (心理的安全性の確保)

- ・ クラス中で自分が安全であること、守られていることが大切。子供の心に寄り添える教職員に → 子供の「心」に寄り添った指導、承認と称賛、傾聴・受容・共感的理解、多様性の尊重。子供のせいにならない。問題の因子を子供に求めず、環境に求める。子供は「できない」が前提。教えてもらわないことはできない。
- ・ 人権感覚を研ぎ澄ます。体罰・不適切な指導、性暴力の禁止、教室マルトリートメントの防止、アンガーマネジメント。言葉遣いの見直し。児童への「さん」付けの徹底。教員同士でも互いに敬意を払って「君・ちゃん」で呼ばない。
- ・ いじめを見逃さない・許さない態度 (練馬区いじめ問題対策方針に基づく対策)。
- ・ 個に応じた支援。不登校・登校しぶりへの早期の組織的な対応 (校内別室・切れ目のない支援)。
- ・ 他者意識をもつこと。思いやりとは、相手の立場に立って考えたり、行動したりすること。
- ・ 「いつもと違う」を大切に。健康面でも、精神面でも、先生たちの感じる「いつもとちょっと違う」は大抵正しい。気付くには普段の様子を知っている必要がある。

(イ) 事故防止 (身体的な安全)

- ・ 学校保健・学校安全 (病気予防、けがの防止・防災・交通事故防止、給食事故の防止 (アレルギー対応・異物混入等))
- ・ 安全管理は、上り坂で石を押し続けるようなもの。手を緩めると後退する。昨日までの安全が、今日の安全を保障するわけではない。

2 一人一人が力を出し合う場、人の力を借りる場、支えあう場

- ・ 主体的に学び合い、助け合う。協調・協働体制の確立。
- ・ 授業観察は年2回。自己の課題把握状況と課題の改善を見る。1学期と2学期で半年程度空ける。教員の義務は研究と修養である。職層に応じた指導力を身に付ける。
- ・ 教科担任制、交換授業等により、学年全体で学年の子供たちを見る (道徳・給食指導は必ず学年でローテーションする。人権を基盤とした教育プログラム (後述)。人権を基盤とする教育プログラム (生命 (いのち) の安全教育)、SOS の出し方に関する教育、いじめ防止に関する授業の実施 (年3回・情報モラル教育及びいじめ一層プロジェクトを含む) …5~6月に学年担任3人で分担して一つの授業を全クラスで行う)。
- ・ 令和9年度に開校50周年記念行事。実行委員会設や校内の準備委員会の立ち上げが始まる。
- ・ 令和7年度から、学頭棟建設に向けての工事が入ってくる。校庭に影響が出るのは3学期からの予定。
- ・ 練馬東小学校改築のため、本校校庭で運動会実施予定。また、校庭開放に練東小の子が遊びに来ることがある。
- ・ 東京都学校保健安全推進校 (表彰事業) に応募。(5月書類提出予定)

◇ 勤務の厳正 ◇

- 1 出退勤時刻の管理 → 年休・出張は事前申請、副校長の事前承認
- 2 個人情報管理 → 情報資産A~Iに則った取扱い、鍵をかけた場所での保管。複数の目で確認、チェックシートの活用。
- 3 通勤経路の遵守 → 届出どおりの経路・方法での通勤 (自己申告時に確認)、交通事故防止
- 4 学校徴収金の適切な管理と執行 → 規定どおりの処理
- 5 体罰・不適切な指導・性暴力・わいせつ・セクシャルハラスメントの禁止
→ 教育公務員であることの自覚

◇ 働き方改革 ◇

- 1 校内組織体制 → 教務副主任の設置、確実な起案とライン管理 (教務・特活→教務主任、研究・体力向上→副教務、生活・特別支援→生活指導主任)、経営支援会議での確認、運営委員会での周知・徹底
- 2 ペーパーレス化・デジタル化、「報告・連絡・相談」の維持 → 会議時間短縮、文書配布はC4th
- 3 工夫ある教育課程編成 → 余剰時数の削減
- 4 評価の工夫 → 通知表所見は年1回、専科の評価も生かす
- 5 学校閉庁日の設定 → 開校記念日、都民の日に設定し、特別日直を廃止
- 6 学期始めの午前授業、長期休業中の定時退勤、留守番電話は16:45~8:00
- 7 土曜授業日の設定は年4回 (1学期1回、2学期2回、3学期1回)
- 8 授業観察は年に2回 → 自己の課題把握と授業改善、自己申告に記入